

## 課題調査における調査結果の分析及び施策への反映

(平成 28 年 2 月現在)

- ※ 課題調査とは、重点調査項目として実施した次の調査項目をいいます。
- ・ 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に関する意識 Q30～Q32  
(農地保全課)
  - ・ 文化財の公開に関する意識 Q33～36  
(文化財保護課)

### ■ 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に関する意識

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村地域の資源を保全・継承する活動を県民運動へと展開するため、県民の農村地域の資源に関する意識を確認する。</li> </ul>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山村地域の役割に関する意識では、年代別に目立った傾向はないものの、多面的機能についての意識は高いことが分かった。</li> <li>・ 農山村に対する支援活動に関する意識では、全体的に支援の意識は強いものの、年代によって支援できる内容に差があることが分かった。これには、仕事や子育てが影響しているものと推察できる。</li> <li>・ 農山村支援活動に不足しているものに関する意識では、おおむね若い人ほど時間に余裕がないことが分かった。</li> </ul>
今後の施策への反映の方向性	<p>農山村地域が県民や企業などの外部人材の活用に取り組み、豊かな農山村地域を創造するため、平成 28 年度より、県民や企業に対し農山村地域の様々な情報を発信する「農山村サポーター制度『むらサポ』」を開始し、具体的な支援活動への参加誘導を図っていく。その際、今回の調査結果を反映し、支援内容によって主たるターゲットを意識した情報発信に努めていく。</p>
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「むらサポ」の募集を開始するに当たり、最も人材が不足している農作業や地域活動の運営に対する支援が可能と答えている若者を主なターゲットに設定し、広報手法の検討を進めている。</li> </ul>
担当課	交通基盤部農地局農地保全課

■文化財の公開に関する意識

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の公開活用について、県民が持っているニーズを調査し、施策へ反映する。</li> </ul>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財への興味の対象は、建造物が最も多く、それに続いて史跡、庭園、絵画・工芸品が続く。</li> <li>入園料については、500円未満を適正と回答した人が72.1%と7割を超え高く、500円以上1000円未満と回答した25.6%を合わせた97.7%が1000円未満が妥当と考えている。</li> <li>入館料に厳しい半面、文化財とは直接関係ない物販や喫茶に対しての要望は大きく、文化財見学をレジャーの1コマとして位置づけ、プラスαの機能の要望がある</li> <li>文化財へのアクセス等の基本情報の公開に不満を持っている。</li> </ul>
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の所有者への情報提供を行なう。</li> <li>新規で見学施設等を整備する場合に、調査結果を指標として活用し、県から所有者へ整備を働きかけていく。</li> <li>平成28年4月に開催する行政担当者研修会において、調査結果を共有し、今後の施策に反映させていく。</li> </ul>
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月17日開催の文化財シンポジウムにて、調査結果を紹介しシンポジウムへの話題提供とした。</li> </ul>
担当課	教育委員会文化財保護課

(参考)「生活についての意識」(Q1～Q3)や「県の仕事に対する関心」(Q4～Q27)、「人口減少社会への適応に関する意識」(Q28～29)については、同一設問での調査を毎年実施し経年比較することにより、県民の生活感の変化や県総合計画の進捗状況の把握の基礎資料としています。